

令和6年度 事業計画

株式会社トーセン（トーセン本社）

「経営理念」

和	独立した人格が、和の精神を持って力強く連携した 生活共同企業体を創造する
奉仕	奉仕の心で、お取引先との共存共栄に全力をかたむける
幸福	和と奉仕によって得た社会からの還元物を、個人および地域社会に 適正に配分し、真の幸福を実現する

「株主総会」

令和6年5月

「取締役会」

年4回（他、必要に応じて）

「研修計画」

令和6年4月	○入社式及び入所式（辞令交付） ○新年度計画 ○新任職員研修
令和6年10月	○虐待、人権擁護に関する研修 ○個別支援計画等に関する研修 ○日中活動支援について ○生活支援について
他、県等の外部研修等に参加する	

第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 多機能型

株式会社トーセン（トーセン本社）

「就労継続支援A型 20名 就労継続支援B型 10名」

小諸市に障害者就労継続支援事業所を開設し12年目にあたり、障がい者の就労、所得保障をどこよりも真摯に見つめ、実践をする「企業型福祉」を確立し、地域の障がい者の働く場所として貢献する。

利用者と職員が共に働く工場内は、元気とやる気で活気に溢れ、その一人ひとりの障がい特性や個性、生活背景、体力、作業能力、働き方など、その人と真正面から向き合うことで、わたしたちは一人ひとりの願いに寄り添い、サービスを提供する福祉事業所としての役割と自己の使命をあらためて自覚したい。そして「働く場」であるクリーニング工場において、強い意思を持ち、常に前へ前へ、明るく元気に、心ある支援を行っていきたい。

令和6年度 事業計画（就労継続支援A型）

第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（就労継続支援A型 定員20名）

1 運営の基本姿勢

就労に必要な知識・能力の向上を図ることにより、当該事業所において雇用契約に基づく就労が可能と見込まれている者に対し、事業所内において、

- （1）雇用契約に基づく就労の機会の提供
- （2）（1）を通じて、一般就労に必要な知識・能力が高まった場合、一般就労への移行に向けた支援を目的として必要な支援等を実施する。

2 工場の経営について

- 1 事故・怪我のないよう、危機管理に努める
- 2 品質の良い製品を出荷する 納期を守りクレーム・ミスのない、良い仕事をするために努力する
- 3 クリーニング事業を推進する
- 4 一般クリーニングの取次ぎ事業の推進（公共事業・福祉施設への販路拡大）
- 5 工場内努力による経費削減
- 6 NLSグループと連携し仕事をすすめる
- 7 5S運動の推進を図る

8 生産会議・安全衛生委員会を軸により強く前向きな工場運営を行う

3 利用者及び職員の福利と資質向上（QOL活動）に関して

- 1 利用者・職員一泊二日旅行の実施
- 2 四季折々に応じた諸行事（お花見・焼肉・クリスマス・忘新年会）
- 3 利用者の社会参加活動、スポーツ活動、芸術活動等を行う
- 4 利用者の社会参加活動をより円滑にする力を育成する活動を行う
- 5 多くの職員に立場に合った研修に参加し、自己研さんを積むように努める

4 健康管理について

- 1 年一回の健康診断及び月二回の健康相談
- 2 利用者及び職員のメンタルヘルスケア
- 3 日々における健康チェック（家庭・主治医との連携）

5 利用者の家族会の設立について

- 1 家族会を結成し、行事等を行なう体制を作っていきたい
- 2 家族会の積極的な参加呼びかけていく

6 地域への交流と開放

- 1 小諸市の福祉行政並びに社会福祉協議会、佐久圏域障害者自立支援協議会活動に積極的に関わっていきたい
- 2 佐久広域連合障害者相談支援センターとの連携を図り、障害者支援ネットワーク作りの一員として積極的に活動していきたい
- 3 見学・交流の希望者の積極的受け入れ
- 4 職場体験実習の積極的受け入れ
- 5 地域の行事参加、スポーツ交流等を前向きに考えたい

7 研修

利用者・職員とも、その立場に必要な研修を深め資質の向上に努めたい

研修目的としては以下の視点で研修を選びたい

職員 障がい者の理解を深めて、よりよい支援が出来るような研修

（障がい者の権利擁護や虐待防止、個人情報保護、ケアマネジメント、サービス等利用計画作成、個別支援計画作成、障がい特性の研修等）

様々な法制度の学習の充実を図り利用者に還元できるように努める

リーダーシップやマネジメント、チームワークを養うための研修

クリーニング作業技術の向上につながる研修

リスクマネジメント、安全衛生に関わる研修

一般社会人としての教養を深める研修

利用者 担当部署の作業がよりスムーズにいくための研修

クリーニングの機械のことや、工場における安全作業の方法を学ぶ研修

社会人としてのマナー研修

より豊かな生活を送るための文化芸術・スポーツカルチャー
エンパワーメントを引き出すための学習

令和6年度 事業計画 (就労継続支援B型)

第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(就労継続支援B型・定員10名)

1 運営の基本姿勢

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

そして、一人ひとりの個性に合った就労継続支援計画を作成し、事業所にてクリーニング作業を中心に生産活動を行うとともに、体力及び精神力を身につけ、就労に必要な訓練・指導を実施する。

利用者は、自己の健康管理に努め、明るく元気に作業訓練及び生活訓練に励み、仲間同士仲良くより豊かな社会生活が送れるよう努力する

2 生産活動について

1 クリーニング作業を仲間と協力しながら積極的に取り組む

(1) 事業所内でのたたみ作業

布団、じゅうたん、タオル類（バスタオル、フェイスタオル、バスマット、サウナマット、ハンドタオル）

2 一人ひとりの状態に合わせた日課による作業を行う

3 月額工賃額3,000円以上とする

4 事故・怪我のないよう、危機管理に努める

5 品質の良い製品を出荷する 納期を守り、クレーム・ミスのない、良い仕事をするために努力をする

6 クリーニング事業を推進する

7 工場内努力による経費削減

8 NLSグループと連携し仕事をすすめる

9 5S運動の推進を図る

3 利用者及び職員の福利と資質向上(QOL活動)について

1 利用者・職員一泊二日旅行の実施

2 四季折々に応じた諸行事(お花見・焼肉・クリスマス・忘新年会)

3 利用者の社会参加活動、スポーツ活動、芸術活動等を行う

4 利用者の社会参加活動をより円滑にする力を育成する活動を行う

5 多くの職員に立場に合った研修に参加をし、自己研さんを積むように努める

4 健康管理について

- 1 年1回の健康診断及びおよそ月2回の健康相談
- 2 利用者及び職員のメンタルヘルスケア
- 3 日々における健康チェック（家庭・主治医との連携）

5 利用者の家族会の設立について

- 1 家族会を結成し、行事等を行う体制を作っていきたい
- 2 家族会の積極的な参加呼びかけていく

6 地域への交流と開放

- 1 小諸市の福祉行政並びに社会福祉協議会、佐久圏域障害者自立支援協議会活動に積極的に関わっていきたい
- 2 佐久広域連合障害者相談支援センターとの連携を図り、障害者支援ネットワーク作りの一員として積極的に活動していきたい
- 3 見学・交流の希望者の積極的受け入れ
- 4 職場体験実習の受け入れ
- 5 地域の行事参加、スポーツ交流等を前向きに考えたい

7 通所支援について

8 職員研修

障がい者の理解を深めて、よりよい支援が出来るような研修

（障がい者の権利擁護や虐待防止、個人情報保護、ケアマネジメント、サービス等利用計画作成、個別支援計画作成、障がい特性の研修等）

様々な法制度の学習の充実を図り利用者に還元できるよう努める

リーダーシップやマネジメント、チームワークを養うための研修

クリーニング作業技術の向上につながる研修

リスクマネジメント、安全衛生に関わる研修

一般社会人としての教養を深める研修